

4月11日  
窓口販売  
開始

# 川崎市公募債

## 第35回川崎市 5年公募公債



KAWASAKI CITY

川崎市債は、市が公園、道路、学校、文化施設など  
身近な公共施設の整備に必要な資金の一部を借り入れるために発行する債券です。  
市債の購入を通じて提供していただいた資金は  
「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる市民都市かわさき」をつくるために役立てられています。



音楽のまちかわさき

|                 |                                                                             |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 窓口での<br>販売期間    | 平成25年4月11日(木)～4月23日(火)<br>募集期間中であっても、売り切れとなる場合がありますので、お申し込みはお早め<br>をお願いします。 |
| 発行総額            | 70億円                                                                        |
| 償還日             | 平成30年3月20日(火)                                                               |
| 償還年限            | 5年(満期一括償還)                                                                  |
| 利率・利回り・<br>発行価格 | 平成25年4月10日(水)の午後に決定の予定(利率は固定利率)<br>川崎市のホームページで御覧いただけます。                     |
| 利払日             | 毎年3月、9月の各20日(年2回)                                                           |
| 発行日             | 平成25年4月30日(火)                                                               |
| 購入単位            | 額面1万円から額面1万円単位<br>本債券の御購入にあたっては、購入対価のみのお支払となります。                            |
| 購入対象者           | 特に制限はなく、個人・法人を含め広く一般投資家に販売します。                                              |

### 御購入にあたっての御注意

- 本債券は、満期日前でも売却して換金することができますが、債券の価格は、市場金利の変動により上下しますので、償還前に売却する場合には、お受取金額が投資元本を割り込むことがあります。
- 発行者の信用状況の悪化及び発行者に対する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。
- 本債券は預金ではないため、預金保険の対象ではありません。また、証券会社以外の金融機関で購入された場合は、投資者保護基金の対象となりません。
- 利払時期には、売却・中途換金できない期間があります。
- お申し込みの際は、取扱金融機関から契約締結前交付書面等をお渡ししますので、よくお読みいただき、必ず内容を御確認の上御自身で御判断ください。また、お申し込みは必ず御本人が取扱金融機関で手続きをしてください。
- 利子からは、所得税、住民税に復興特別所得税を付加した20.315%分の税金が差し引かれます。

### 今後の公募債発行予定

- 平成25年度の5年債は、7月、10月、1月の発行を予定しています。

裏面にも注意事項が記載されていますので、必ず御覧下さい。

# はじめませんか 川崎市公募債

## 1 川崎市が発行する債券です

利子や満期時の元金は川崎市が支払をお約束しています。

## 2 5年満期・固定利率です

5年満期で、金利は元本償還まで変動のない固定利率です。年2回の利子が受け取れます。

## 3 お手軽です

御購入は、額面1万円から額面1万円単位となっています。

## 4 マル優・特別マル優が利用できます

障害者の方や寡婦の方(身体障害者手帳の交付を受けている方、遺族年金受給者である被保険者の妻、寡婦年金受給者)は、マル優・特別マル優合わせて額面700万円まで非課税扱いにできます。詳しくは金融機関にお問合せください。

## 5 中途換金ができます

本債券は、満期前でも売却して換金することができます(当該債券の利払時期には、売却のできない期間があります。)。ただし、本債券の価格は日々変動しておりますので、金利の上昇等による債券価格の下落や発行者の信用状況の悪化及び発行者に対する外部評価の変化等により投資元本を割り込む場合があります。

## ■ 個人販売取扱金融機関

| 登録金融機関及び<br>金融商品取引業者名 | 登録番号             | 加入協会        |                         |                         |                            | 電話番号             |
|-----------------------|------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|------------------|
|                       |                  | 日本証券業<br>協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |                  |
| 株式会社 横浜銀行             | 関東財務局長(登金)第36号   | ○           |                         | ○                       |                            | 044-222-5521     |
| 株式会社 みずほ銀行            | 関東財務局長(登金)第3号    | ○           |                         | ○                       | ○                          | 044-211-3311     |
| 株式会社 三井住友銀行           | 関東財務局長(登金)第54号   | ○           |                         | ○                       | ○                          | 03-3591-2021     |
| 株式会社 りそな銀行            | 近畿財務局長(登金)第3号    | ○           |                         | ○                       |                            | 044-245-2111     |
| 川崎信用金庫                | 関東財務局長(登金)第190号  | ○           |                         |                         |                            | 044-222-7581     |
| セレサ川崎農業協同組合           | 関東財務局長(登金)第331号  |             |                         |                         |                            | 044-877-2140     |
| 野村證券株式会社              | 関東財務局長(金商)第142号  | ○           | ○                       | ○                       | ○                          | 044-233-6751     |
| みずほ証券株式会社             | 関東財務局長(金商)第94号   | ○           | ○                       | ○                       | ○                          | 044-520-1050 (注) |
| SMBC日興証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○           | ○                       | ○                       | ○                          | 0120-550-250     |
| 大和証券株式会社              | 関東財務局長(金商)第108号  | ○           | ○                       | ○                       | ○                          | 044-244-2121     |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○           | ○                       | ○                       | ○                          | 044-233-9391     |
| 岡三証券株式会社              | 関東財務局長(金商)第53号   | ○           |                         |                         |                            | 0120-390-603     |
| 丸三証券株式会社              | 関東財務局長(金商)第167号  | ○           |                         |                         |                            | 044-844-5811     |
| 東海東京証券株式会社            | 東海財務局長(金商)第140号  | ○           |                         | ○                       | ○                          | 0120-747-104 1#  |
| SMBCフレンド証券株式会社        | 関東財務局長(金商)第40号   | ○           |                         |                         |                            | 0120-917-035     |

(注) みずほ証券株式会社の電話番号は、平成25年4月30日の店舗統合に伴い、変更となる可能性があります。

## 市債の情報は川崎市のホームページへ

川崎市では、市債に関するホームページを設け、投資家情報(IR情報)を提供しています。また、IRに関するイベント情報や、市債発行、財政関連情報などをIRニュースにより配信しています。**川崎市IRサイトから配信登録**できますので、是非御活用ください。

川崎市 投資家情報

検索

その他市債に関する  
お問い合わせ先

川崎市財政局資金課

電話番号

044-200-2182

FAX

044-200-3904

川崎市ホームページ(IRサイト) <http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-4-1-0-0-0-0-0-0-0.html>